

富山県済生会富山病院 内視鏡システム賃貸借契約仕様書

1. 件 名 内視鏡システム賃貸借契約について

2. 履行場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院

3. 契約期間 令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日まで

4. 対象機器

内視鏡用超音波観測装置 一式

- ・EVIS EUS 内視鏡用超音波観測装置 (EU-ME3)
- ・CHE ソフトウェアオプション (MAJ-2381)
- ・フットスイッチ (MAJ-1169)
- ・通信ケーブル 0.7m (MAJ-1942)
- ・SDI ケーブル 2.5m (MAJ-1951)
- ・EVIS-EUS 接続ケーブル (MAJ-1711)

5. 仕様詳細

- ・オリンパス社製超音波スコープ、超音波プローブ、超音波気管支スコープが接続可能であること。
- ・病院が保有する EVIS 内視鏡システムとの互換性を有していること。
- ・超音波走査方式はメカニカル走査・電子走査の 2 つを有していること。
- ・超音波走査機能は 6 種類以上の表示形式を有していること。
- ・ハイビジョンモニターへの出力端子を備えていること。
- ・2~12cm の表示レンジの幅を有していること。
- ・シネメモリ機能を有していること。
- ・ビデオシステムセンターと接続することにより内視鏡画像と超音波画像の切り替えが可能であること。
- ・ビデオシステムセンターと接続することによりサブスクリーン機能の使用が可能であること。
- ・キーボードには液晶タッチパネルが搭載されていること。

6. 賃貸借条件

①保守体制

ア 保守体制

故障の修理、及び定期的保守点検を実施できる体制であること。

イ 支援体制

年間を通じて 24 時間の連絡ができる体制であり、故障時において復旧のための通報を受けた場合、迅速に対応ができる体制であること。

ウ 保証

納入検査確認後、故障した場合は無償修理に応じること。

②設置条件

ア 入札後、納入期日までにモデルチェンジ等により、対象機器を納入することが出来なくなった場合は、病院側と協議の上、後継機種を納入すること。

イ 取り扱いに関する教育訓練は病院と協議して行うこと。

6. 落札者は業務遂行上個人情報を取り扱う際には、個人情報保護法等の関係法令を遵守すること。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

7. その他

- (1) 搬入作業時に発生した廃棄物等は落札者の責任で適正に処理すること。
- (2) 本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、病院と協議し決定すること。

8. 担当者

富山県済生会富山病院 用度課 姉崎

TEL 076-437-1111

E-mail t-anezaki@saiseikai-toyama.jp